

千葉県	○市町村ごとの移動採血車による献血実施計画を策定するとともに、血液センターによる献血の受入れが円滑に行われるよう献血場所の確保等に配慮する。 【血液センターの取り組み】 ○休日での受入れ強化を図る。	【血液センター】 ○ショッピングセンター、ショッピングモール等大型商業施設の理解をより多く求める。
東京都	○採血効率を向上させるため採血数の低い協力団体の組み合わせを検討。 ○組み合わせ団体との移動距離・時間を精査する。	※近隣団体の連携を図る。
新潟県	○地域におけるボランティアの協力を積極的に受け入れ	高等学校・大学等のボランティア、ライオンズクラブ
長野県	○定例献血スポットキャンペーン（県内4か所）【再掲】	会場となる大型店

⑦献血バスの駐車スペース確保についての検討

都道府県名	問題点 (特に、繁華街での駐車スペース確保について。具体的な場所も記載する。)	どのように対処しているか (連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○商業施設は、出来る限り、献血者を確保しやすい出入り口付近に駐車スペースを確保する。	大型車進入禁止道路については警察署へ通行許可申請書を提出している。商業施設には、各保健所・市町村・ライオンズクラブ等から献血受入の依頼を行っている。
群馬県	・当県においては、駐車スペース確保の問題はない。	
埼玉県	駅前には再開発などで年々スペースが減少している。	各市町村の協力のもと献血会場を郊外型ショッピングセンターへ移行している。

千葉県	○血液センターによる献血の受入れが円滑に行われるよう献血場所の確保等に配慮する。 【血液センターの取り組み】 ○歩道乗り上げ・公園内等の施設許可を各市町村及び警察に依頼する。	【血液センター】 ○市町村及び警察にご理解を得、歩行者及び献血者の安全（パト等による区域、職員の誘導）を確保し、実施する。
東京都	○歩道の乗り上げ等施設許可を、JR・区・警察に依頼し許可を取得している。 ○町会や、右翼団体、敷地設備の兼ね合いがあり、採血車停車位置に制限がある。	※市町村及び警察署にご理解をいただき、歩行者及び献血者の安全（カラーコーンによる区域、誘導）を確保し、協力していく。 ※駐車スペース及び、道路使用許可を取得するため警察署との協力連携を図る。
新潟県	○特になし	交通誘導員を配置して道路に駐車している
山梨県	○（問題点ではありませんが）県有地の貸出を積極的に実施。	
長野県	○できるだけ人目に付きやすく、人が集まる場所の確保	繁華街の組織する団体（商店会など）へ献血の重要性をアピールし、協力が得られる場合は、具体的な駐車場所の検討段階から参画してもらう。

⑧メディアによる繰り返しの啓発

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○ラジオを活用し献血会場の周知（2回/日・平日放送） ○新聞での移動献血会場の周知（1回/週・月曜日に掲載）	地元ラジオ放送局・コミュニティーFM放送局 地元新聞社
栃木県	○テレビ、ラジオ、バス広告、映画CMなどの広報媒体の積極的な活用	県内各メディア

群馬県	<p>○広報誌、FM地域ラジオ、地域テレビ、インターネット等による啓発活動の展開</p> <p>○シネアドの上映</p> <p>○血液在庫減少時・献血等の変更点・キャンペーン等の情報を頻繁にニュースリリースに配信</p> <p>◎市町村における献血実施会場の周知をコミュニティ放送局に依頼</p>	地元放送局(TV・FM等)・血液センター
埼玉県	<p>○県広報紙「彩の国だより」や広報番組「FM NACK5 モーニングスクエア」での広報活動を実施する。</p> <p>○地元FM局による定期的な広報活動実施する。(日々の血液在庫状況の配信)</p>	県広聴広報課 血液センター、地元FM局
千葉県	<p>○各種広報媒体に献血関連情報を提供する。</p> <p>○広く県民に広報するために、県作成のポスターをJR車両の中吊りや駅貼りとして掲示する。</p> <p>○血液製剤の在庫状況を把握し、不足時には対応マニュアル等に基づき「緊急アピール」等を実施する。</p> <p>【血液センター】</p> <p>○献血の啓発には適切な広告と広報活動が必要不可欠であることから、報道機関等によるパブリシティを充実させる広報活動を積極的に行う。</p>	<p>○ 県民だより、市町村広報誌、在業報道機関、BayFM78等に献血関連情報を提供する。</p> <p>○ JR、京成の車両の中吊りや駅貼り</p> <p>○ ルーム近くの駅に緊急放送の依頼</p> <p>【血液センター】</p> <p>○千葉県政記者会会員報道機関</p> <p>各市政記者会 "</p> <p>FM放送局・コミュニティーFM放送局</p> <p>ケーブルテレビ各社</p> <p>上記機関に情報提供(ニュースリリース)</p>
東京都	<p>○コミュニティーFM(JCBA加盟)10局に通年でスポットCM依頼および冬季血液不足時におけるスポットCM強化。(一部有償実施)</p> <p>○献血キャンペーン時に、民放連加盟局へスポットCMを依頼。</p> <p>○行政所有の街頭ビジョンへ依頼</p>	<p>※JCBA加盟10局</p> <p>※東京MXテレビ・文化放送</p> <p>※足立区</p>

神奈川県	○FMヨコハマに番組を提供して普及、啓発を図る。 ○県広報紙や県広報番組(テレビ・ラジオ)を利用し、普及・啓発を図る。	
新潟県	○地元FM局でのスポット広報の実施 ○献血協力企業名を新聞広告に記載(再掲)	
山梨県	○成分・400ml 献血啓発テレビスポットの制作・放映委託。	
長野県	○“けんけつ”啓発ラジオマンスリー放送 献血者が減少する冬季に、献血を呼びかける。 ○ラジオスポット放送 県内民放ラジオ2局で献血を呼びかける。	

⑨低比重やその他の理由により献血できなかった方への対応

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○400mL 献血希望の比重不足者に対し、改善策のチラシを配布し、再度の献血協力を依頼	
栃木県	○リーフレットの配布及び栄養相談の実施	血液センター
群馬県	◎比重落ちで献血ができない方に(50名~100名)栄養指導の講習会実施の検討	市町村・血液センター(献血ルーム)
埼玉県	○献血できなかった方への丁寧な説明と今後の献血協力依頼を実施する。	血液センター(献血ルーム、献血バス)
千葉県	【血液センター】 ○医師・看護師等が印刷媒体などを使用し、今後の協力可否を説明する。	○医療従事経験ボランティアの活用を考慮したい。

東京都	○血色素量の数値により全血が採血不可となった献血者に対し、成分献血増強キャンペーン（献血ルーム実施）の参加を促す。	※検診医と看護師、事務職員との連携をとり次回への協力（採血基準）によってお願いすることとしてご理解をいただく。
新潟県	○パンフレットの配布と簡単な説明	

⑩新採血基準移行への準備

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○高校献血実施の打ち合わせ時に情報提供 ◎校長会及び養護教諭部会への情報提供	県教育委員会、県私学協会等の協力を得た形での周知方法を検討している。
群馬県	◎17歳からの400ml献血に対して、養護教諭向けにリーフレットの作成を検討。	市町村・血液センター（献血ルーム）
埼玉県	○市町村献血担当者会議等で新採血基準について適宜説明する。 ○17歳からの400ml献血を鑑みて、県教育局の協力のもと高校生献血の推進を行う。	血液センター、市町村
千葉県	【血液センター】 ○行政、血液センター及び各種団体との連携強化を図る。	○教育委員会、高等学校及び市町村献血推進協議会等に主旨説明を行い、理解を得る。
東京都	○都・血液センターとの連携強化を図る。 ○新採血基準変更決定後に検討。	※都・市との血液センターの密な連携により若年者層確保に努める。
新潟県	◎記事体広告を地元紙に掲載	

「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」及び
「平成 2 2 年度献血推進計画に盛り込むべき行動計画事項について」

1. 「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」

①小学生やより幼少期の親子を対象とした取組

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 石川県 福井県 愛知県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	小学生の親子を対象とした血液センターの見学会 ・親子連れ献血で落書き帳を配布（富山県、石川県） ・「献血おもしろゼミナール」の開催 開催日数 7日、参加者 1,109名（大阪府） ・保育所等の保護者対象にDVD「ありがとうをいっぱい言わせて」を上映（和歌山県）	教育委員会・市町村、保健所、献血推進協議会、 その他関係団体

②複数回献血者となってもらうための重点的な啓発・施策

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 石川県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県	複数回献血クラブの募集・会員数増強 ・会員募集のポスター等に地元Jリーグの選手を登用（富山県） ・複数回献血クラブの目標値を設定（兵庫県、京都府、大阪府） ・ポイント制を導入（福井県）	市町村、企業、市町村、血液センター

③市町村における献血推進協議会の設置の推進

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 奈良県 和歌山県	市町村会議等を通じて働きかける。	市町村、保健所

大阪府	全市町村に設置済み 毎年、各市町村献血推進協議会に補助金を交付。	
-----	-------------------------------------	--

④より多くの企業の協力を得るための取り組み

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	<p>企業へ直接協力をお願いする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アボちゃん献血会」(献血協力団体からなる)に献血啓発資材を提供し協力を呼びかける。(静岡県) ・献血時間帯の調整、周辺事業所への参加(石川県) ・休眠企業の掘り起こし(福井県、三重県、奈良県) 	企業、市町村等

⑤官公署における率先した献血実施

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 福井県 岐阜県	県庁職員献血の実施	市町村、管内官公署

静岡県 愛知県 三重県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・成分献血についても職務専念義務免除対象（静岡県、三重県） ・定例献血以外にも危機管理室を通じて緊急献血を実施。 （機動隊、消防署、警察学校等）（大阪府） 	
---	--	--

⑥地方における一層効果的な献血バスの運用

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 奈良県 和歌山県 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・配車場所付近の企業への協力依頼 ・短時間、複数箇所での献血を実施 ・市町村イベント情報を血液センターに提供 	企業、市町村、関係機関

⑦献血バスの駐車スペース確保についての検討

都道府県名	問題点 (特に、繁華街での駐車スペース確保について。具体的な場所も 記載する。)	どのように対処しているか (連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得る ための方法。)
愛知県 大阪府 兵庫県 和歌山県	繁華街等における道路使用許可がおりない、量販店等で休日の駐 車場所確保が困難等、献血バスの駐車スペースの確保に苦慮して いる。	警察、企業、関係機関

⑧メディアによる繰り返しの啓発

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 石川県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 大阪府 兵庫県 和歌山県 富山県	テレビ、ラジオ、新聞を活用した啓発 ・民法ラジオを活用し各月間、冬季に広報（年14回） コミュニティエフエムのCM等で広報（年140回）（静岡県） ・新聞紙上で継続的に献血会場を告知（石川県、愛知県） ・キャンペーン情報を情報誌に掲載し新聞折込チラシで広報（兵庫県） 映画館でのCM上映 バス、電車の車内放送 屋外文字放送	各メディア等

⑨低比重やその他の理由により献血できなかった方への対応

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 石川県 福井県 岐阜県 愛知県	栄養指導・健康相談の実施 ・栄養士による栄養指導（石川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県） ・保健師による健康相談（富山県）	栄養士会等

<p>三重県 滋賀県 京都府 兵庫県</p>	<p>・ 貧血予防レシピの配布（福井県）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><参考> <u>栄養士による栄養相談(大阪府)</u> 緊急雇用創出基金事業としてH21.9より献血ルームに栄養士を配置し、献血者からの栄養相談に応じ、不採血者に対し栄養指導を行っている。</p> </div>	
------------------------------------	--	--

⑩新採血基準移行への準備

都道府県名	<p>予定事業の概要 （事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。）</p>	<p>本事業を行うに当たっての連携・協力先 （事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。）</p>
<p>富山県 福井県 愛知県 滋賀県 奈良県 和歌山県</p>	<p>高校生へ啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各高等学校へジャンボ黒板消しを配布し情報提供（富山県） ・ 校長会で協力を依頼（福井県、大阪府） ・ 献血思想の普及講演を実施（和歌山県） 	<p>教育委員会、各高等学校</p>

「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」及び
「平成 2 2 年度献血推進計画に盛り込むべき行動計画事項について」

1. 「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」

①小学生やより幼少期の親子を対象とした取組

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	○夏休み期間中「親子おもしろ見学会」を開催 ○血液の不思議、命の大切さを学び、事業を通して血液の必要性を理解してもらう。	○鳥取県赤十字血液センター ○県、各市教育委員会 (各市教育委員会を通じて学校へチラシ案内配布)
島根県	○小学生親子血液センター見学体験教室 7月～8月 小学生の親子など将来の献血を担う若年層を対象に血液センターの施設公開をする。	(実施主体) 島根県、島根赤十字血液センター (協力先) 教育委員会
岡山県	○小学生親子血液センター見学体験教室を血液センターで実施。	県教育委員会
広島県	○夏休み期間に、小学 4～6 年生と保護者を対象に、血液センター見学会を実施する。年少の頃から献血に触れる機会を設けるとともに、保護者の理解を深める。 ◎社会見学の会場として血液センターを照会する。 ◎献血推進ポスターの図案募集の対象を小学生まで拡大する。	◎血液センターの県の共催。県教育委員会の協力

山口県	・小学生親子血液センター見学体験教室（血液センターが実施） ・小学生や中学生を対象とした「献血出前講座」（血液センターが実施）：平成20年度実績は42校1550名	小学校、中学校
徳島県	○小学生を対象に、夏休み期間中に親子献血教室を実施する。	○市、教育委員会（学校を通じて開催案内を配布）
香川県	○小学生親子血液センター見学教室 4年生～6年生を対象に夏休み期間中に実施 ○献血出前講座 4年生～6年生を対象に、献血の必要性や命の大切さへの理解を求める。	・県教育委員会に資料説明を行い、了承を得た後、各市長教育委員会へ文書で協力依頼。
愛媛県	○小学生親子血液センター見学体験教室の開催 ○学校に対する普及啓発資料の提供及び出張献血教室の実施	○愛媛県血液センター

②複数回献血者となってもらうための重点的な啓発・施策

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	○情報誌の発行（献血者に送付） ○各市町村広報誌に掲載	○鳥取県赤十字血液センター ○県、市町村の協力、献血推進団体の協力 (献血推進団体でのセミナー会場において啓発)
島根県	○献血者感謝の集い ○血液センター内の癒しコーナーの設置	島根県、島根県赤十字血液センター 島根県赤十字血液センター
岡山県	○各会場で献血終了後に複数回献血のパンフレットを全献血者へ配布し、会員になっていただくよう促す。	県、市町村、事業所 なお、事業所に関しては献血者の配車をお願いする際に併せて会員募集について理解、協力を得るよう努める。

広島県	○献血啓発パンフレットの作成。献血に関する理解が深まることや、患者等からのメッセージが伝わることで、次回献血の動機付けとなる。	○パンフレットを配布する市町、保健所、地域献血推進団体等。
山口県	・複数回献血者クラブ会員（TEAM35）への登録を推進する。 ・団体、事業所等を訪問し、新たに献血への協力依頼したり、年1回の受入を年2回に増加するよう依頼し、献血協力者の確保及び献血思想の普及を図る。（県、市町、血液センター）	
徳島県	○血液センターが実施する複数回献血クラブ「Let's献血クラブ」への登録を促すため、各種印刷物にURLを記録したQRコードを掲載する。	○県、血液センター、タウン誌発行者との協働事業の一部として実施する。
香川県	◎コンビニ広報等の活用 メールによる複数回献血登録制度「ピコメールクラブ」のリーフレットをコンビニに設置、配布 ◎「ピコメールクラブ」未登録者で、献血終了時まで仮登録してくれる人に対し、粗品を贈呈	・県広報担当課への協力依頼
愛媛県	○血液センターにおいて「複数回献血クラブ（愛称：リピートあいピー）を設置	○愛媛県赤十字血液センター
高知県	年間1回の献血協力者が多数（約65%）であることから、複数回献血の協力について、献血時に依頼するとともに、ポスター等より関係機関において周知を図る。	福祉保健局・市町村

③市町村における献血推進協議会の設置の推進

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	○市町村担当者会において意見交換等を行う。	

岡山県	県へ強く要望	
広島県	○市町村担当者会を開催し、移動献血計画をはじめ、献血推進対策に関する意見交換を行う。 ○献血推進グッズ（ポケットティッシュ等）を作成、市町に配布することで、市町と市町献血推進協力会の連携が強められる。	
山口県	県献血推進協議会を通じて地区献血推進協議会が行う啓発活動を支援	
徳島県	○市町村献血担当者会の開催	○市町村等
香川県	○保健所単位での献血推進協議会の開催 17市町のうち6市町で設置しているが、本県では保健所ごとに献血推進協議会を設置、運営しており、必ずしも全市町レベルで設置する必要性はないと考えている。	・献血を主催している地域の代表者が中心となって協議会を運営している市町では、住民献血の実績が高い。設置にあたっては、地域の実情に応じ、実際に献血を主催している団体の代表者をメンバーに入れることが必要。
愛媛県	○愛媛県献血推進協議会を設置	○各市町村、献血推進団体等（ライオンズクラブ等）
高知県	市町村合併により従来、組織されていた市町村献血推進協議会の所在が分からなくなっているところもあることから、組織の実態確認と継続した事業推進の再構築を図るため、福祉保健局単位でのブロック会等において、市町村担当者に周知と協力要請を行う。	福祉保健局・市町村

④より多くの企業の協力を得るための取り組み

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	○未献血サポーター企業へ、再度登録依頼 ○企業の協力しやすい時間を相談する等、連携をとって取り組む。	○鳥取県赤十字血液センター

島根県	○献血サポーター企業の登録推進	島根県赤十字血液センター
岡山県	○100人以上の従業員のいる企業を対象に新規開拓を行う。また、30人以上の協力をいただいている企業へ年2回以上の協力を要請する。	県、市町村
広島県	◎献血未実施団体に対し、献血実施の依頼。	◎県、血液センター、市町と連携し、必要に応じて直接企業を訪問して献血実施の協力を依頼する。
山口県	団体、事業所等を訪問し、新たに献血への協力を依頼したり、年1回の受入を年2回に増加するよう依頼し、献血協力者の確保及び献血思想の普及を図る。(県、市町、血液センター)	
徳島県	○献血協力の広報活動	○市町村献血担当者等
香川県	○事業所の新規開拓 献血未実施事業所を調査し、市町職員と一緒に訪問、依頼 ○献血サポーター制度の有効活用 サポーター企業を県や血液センターホームページ等の広報媒体で紹介	・市町の担当職員も一緒に企業訪問してもらうことで、より協力が得られやすくなる。 ・献血サポーターとしての企業側のメリットをより高めるため、制度やシンボルマークの知名度を全国ペースで上げる広報が必要では。
愛媛県	○献血協力の広報活動	○愛媛県赤十字血液センター
高知県	新規の事業所や、献血に協力いただいていた事業所に献血への協力依頼を行う。	

⑤官公署における率先した献血実施

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	○緊急の献血依頼があった場合、メール・呼びかけ等で献血依頼	
島根県	○島根県献血推進連絡会議行動計画(平成17年4月制定)に基づく献血不足時の連絡担当者の設置による血液不足時の迅速な献血協力の呼びかけ(県庁内)	島根県

岡山県	○官公署の献血は、原則年2回以上計画する。	厚労省、県、市町村
広島県	○血液在庫不足時期の献血受け入れ。（広島県庁では5月の連休明け、8月の盆明け、1月の正月明けの3回）	○県庁舎内の団体等
山口県	・県職員及び市町職員の緊急時献血協力者名簿の作成	
徳島県	○比較的大規模な職場には、すべて配車し、担当者が庁内LANや庁内放送により、職員、来庁者への周知を実施している。	○庁舎管理者等
香川県	○県及び市町の職員を対象とした献血の強化	・各所属職員への事前広報（メールや庁内LANによる掲示板、バナー広告での周知）や、献血当日に各所属を巡回しての協力呼びかけ。
愛媛県	○庁内献血の実施	○各市町村
高知県	県庁内における庁内放送、事前に所属に対してのメール等による依頼を行う。	

⑥地方における一層効果的な献血バスの運用

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	○1会場に他の職場の人などが集まっていただけのように事前案内、無線等で周知する。	○鳥取県赤十字血液センター ○各市町村
島根県	○市町との連携強化 年間配車計画の検討段階からの市町の関与、主導	島根県赤十字血液センター 市町